

(別紙)

選 定 基 準

審査項目	審査内容	配点
I 目的と効果	・ 事業目的とその効果が、補助金の趣旨に見合ったものであるか。	5点×2
II 公益性	・ 不特定多数を対象とした公益性の高いものであるか。	5点
III 手段の有効性	・ 手法、内容等が明瞭で、事業目的の達成のために効果的かつ効率的なものとなっているか。 ・ 一定の事業効果が見込めるか。	5点×2
IV 実現可能性	・ 団体の事業の遂行能力は十分か。 ・ 事業計画は実現可能なものか。	5点
V 経費積算の適確性	・ 経費の積算は適切か。	5点
VI 新規性	・ 3年間継続して同一内容の事業を実施していないか。	5点
VII 事業の属性	・ 県が優先する領域(※)の事業であるか。	5点×2

【評価方法】

○合計50点満点とし、合計点数の6割(30点)以上の事業を予算の範囲内で採択する。

○採点方法は5段階評価とし、3点を基準点とする。
5点…非常に優れている 4点…優れている 3点…基準点
2点…劣っている 1点…非常に劣っている

○I、VIIの審査項目については、点数を2倍して重みづけをする。

※ 県が優先する6領域

- ① 参入促進
介護分野への就職につながりうる対象者への直接的な働きかけや体験の機会を提供する取組
(例：インターンシップの実施、マッチング支援など)
- ② 再就職支援
介護職等を離職した人材の再就職を促す取組
(例：知識・技術の再修得のための研修の開催、マッチング支援など)
- ③ 子育て支援
子育て中の介護職員等が働き続けやすい職場環境整備に向けた取組
(例：施設内保育施設の運営など)
- ④ 生産性の向上
職員の業務負担軽減と効率化に向けた取組
(例：介護ロボット、ICTの導入など)
- ⑤ キャリアアップ
研修の実施や受講支援について昨年度より拡充した取組
- ⑥ 処遇改善
処遇改善加算を年度内に取得するための、キャリアパスや職場環境改善に向けた取組